

平成26年土佐清水市議会第2回定例会12月会議会議録

第1日（平成26年12月 8日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

**議事日程**

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第11号 専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）

報告第12号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

報告第13号 専決処分した事件の報告について（平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号））

議案第69号 平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について

議案第70号 平成26年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第71号 平成26年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第72号 平成26年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第73号 平成26年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第74号 平成26年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第75号 土佐清水市子ども・子育て支援法施行条例の制定について

議案第76号 土佐清水市いじめ防止対策推進法施行条例の制定について

議案第77号 土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第78号 土佐清水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第79号 土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第80号 土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

議案第 8 1 号 技能職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8 2 号 土佐清水市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8 3 号 土佐清水市白山洞門展望足湯の指定管理者の指定について

議案第 8 4 号 訴えの提起について

議案第 8 5 号 工事請負契約金額の変更について

日程第 4 選挙管理委員及び同補充員の選挙について

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12 人

現在員数 12 人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 11 人

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 田 中 耕之郎 君 | 2 番 | 岡 本 詠 君 |
| 3 番 | 細 川 博 史 君 | 4 番 | 前 田 晃 君 |
| 5 番 | 浅 尾 公 厚 君 | 6 番 | 森 一 美 君 |
| 7 番 | 小 川 豊 治 君 | 8 番 | 西 原 強 志 君 |
| 9 番 | 永 野 裕 夫 君 | 11 番 | 仲 田 強 君 |
| 12 番 | 武 藤 清 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

10 番 岡 崎 宣 男 君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 山下 毅 君 | 局長補佐 | 東 博之 君 |
| 議事係長 | 池 正澄 君 | 主 事 | 岡林 貴也 君 |
| 主 事 補 | 宮口 佑司 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                              |         |                            |         |
|------------------------------|---------|----------------------------|---------|
| 市 長                          | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                      | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長       | 黒原 一寿 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員 | 野村 仁美 君 |
| 企 画 財 政 課 長                  | 早川 聡 君  | 総 務 課 長                    | 木下 司 君  |
| 危 機 管 理 課 長                  | 横畠 浩治 君 | 消 防 長                      | 田村 光浩 君 |
| 消 防 署 長                      | 上原 由隆 君 | 健 康 推 進 課 長                | 戎井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                  | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                    | 岡田 敦浩 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長 | 坂本 和也 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長           | 横山 周次 君 |
| 産 業 振 興 課 長                  | 二宮 真弓 君 | 産 業 基 盤 課 長                | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長                      | 田村 和彦 君 | じ ん け ん 課 長                | 田村 善和 君 |
| し お さ い 園 長                  | 中島 東洋 君 | 収 納 推 進 課 長                | 倉松 克臣 君 |
| 教 育 委 員 長                    | 福重百合架 君 | 教 育 長                      | 弘田 浩三 君 |
| 学 校 教 育 課 長                  | 山本 豊 君  | 生 涯 学 習 課 長                | 中山 優 君  |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長 補 佐          | 萬 知栄 君  | 監 査 委 員 事 務 局 長            | 小松 高志 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成26年土佐清水市議会第2回定例会12月会議を開きます。

この際、本日の遅刻、欠席者についてご報告をいたします。

10番岡崎宣男君が所用のため、欠席する旨、届け出がありましたので、報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

12月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 武藤 清君。

（議会運営委員会委員長 武藤 清君登壇）

○議会運営委員会委員長（武藤 清君） おはようございます。

ただ今、議題となっております12月会議の審議期間につきましては、12月1日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から12月24日までの17日間と決しました。

審議期間中の日程としまして、本日は審議期間の決定、議案の上程の後、市長の提案理由説明、内容説明、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

また、12月15日は、議案に対する質疑並びに一般質問を行い、12月16日から17日までは一般質問を行います。

12月18日は予算決算常任委員会、総務文教常任委員会を、19日は産業厚生常任委員会を開催し、12月24日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑、討論、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上、報告いたします。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

12月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から12月24日までの17日間といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 異議なしと認めます。

よって、12月会議の審議期間は本日から12月24日までの17日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により5番浅尾公厚君、7番小川豊治君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長 山下 毅君登壇）

○議会事務局長（山下 毅君） おはようございます。

平成26年9月第2回会議以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、常任委員会の活動状況についてご報告いたします。

総務文教常任委員会を1回開催し、産業厚生常任委員会を1回開催しました。

次に、議会運営委員会を1回、12月1日に開催し、12月会議の日程等について協議を行いました。

また、議会だより編集委員会を1回開催し、12月1日に議会だより第91号を発行いたし

ました。

次に、他市から本市への行政視察について申し上げます。

10月29日、豊後大野市議会の議会運営員会委員一行10名が、議会運営等について行政視察のため、来局いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

10月22日、23日、高知縣市議会議長会視察研修が大津市等で行われ、議長、副議長、事務局長が出席。

10月28日、幡多広域市町村圏事務組合議会が四万十市で開催され、議長が出席。

10月30日、トップセミナーが高知市で開催され、副議長、事務局長補佐が出席。

同日、全国広域連携市議会協議会第63回理事会が東京都で開催され、議長、事務局長が出席。

11月1日、高知県戦没者追悼式が高知市で開催され、議長が出席。

同日、航空自衛隊土佐清水分屯基地19周年記念事業が開催され、副議長が出席。

11月4日、第37回四国西南地域市議会議長懇談会定期総会が宇和島市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

11月5日、県道足摺岬公園線松尾トンネル貫通式が開催され、議長が出席。

11月6日、ジョン万次郎NHK大河ドラマ化実現の要望が高知市で行われ、議長が出席。

11月7日、幡多三市議会議員研修会が四万十市で開催され、議長をはじめ各議員が出席。

11月10日、土佐清水市戦没者追悼式が市民文化会館で開催され、議長をはじめ各議員が出席し、議長が追悼の辞を述べました。

11月13日から11月27日まで、議会基本条例に基づく議会報告会を5回開催しております。

11月26日、幡多三市議会議長懇談会が宿毛市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

12月2日、第47回土佐清水市社会福祉大会が市民文化会館で開催され、副議長が出席し、祝辞を述べました。

12月6日、第31回土佐清水市産業祭が開催され、議長をはじめ各議員が出席、議長が祝辞を述べました。

次に、休会中の議員派遣についてご報告をいたします。

10月22日、23日、高知縣市議会議長会視察研修が大津市等で、10月30日、トップセミナーが高知市で、11月4日、第37回四国西南地域市議会議長懇談会定期総会が宇和島市で、11月7日、幡多三市議会議員研修会が四万十市でそれぞれ開催され、副議長並びに各議員が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

今会議に提出されております案件は、報告第11号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」から報告第13号「専決処分した事件の報告について（平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）」までの報告3件並びに議案第69号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第85号「工事請負契約金額の変更について」までの議案17件、計20件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので省略させていただきます。
以上で諸般の報告を終わります。

○議長（永野裕夫君） 諸般の報告は終わりました。

次に、産業厚生常任委員会副委員長より、行政視察研修の報告を求めます。

産業厚生常任委員会副委員長、浅尾公厚君。

（産業厚生常任委員会副委員長 浅尾公厚君登壇）

○産業厚生常任委員会副委員長（浅尾公厚君） おはようございます。

ただ今から、産業厚生常任委員会行政視察研修について、ご報告いたします。

研修期日、平成26年11月17日から11月19日まで。

場所、北海道三笠市及び千歳市。

研修内容、ジオパークの取り組みについて、三笠市。グリーンツーリズムの取り組みについて、千歳市です。

三笠市は、北海道のほぼ中央に位置し、豊かな森と湖に恵まれ、北海道の石炭と鉄道の発祥の地として栄えた歴史あるまちであります。石炭産業の最盛期となる昭和35年の人口は、6万3,360人を数えたものの、その後の急激な石炭産業の衰退により人口減少が続き、平成26年11月1日現在で、人口は9,540人です。世帯数は5,334世帯となっております。

こうした中、炭鉱遺産などを活用した地域おこしや活力と誇りあるまちづくりを目指して、平成25年9月24日に北海道で4例目となる日本ジオパーク認定を受けたとのことであります。

また、三笠市は、教育に関して特に熱心で、小中一貫教育として、小学校1年から英語の授業が実施されているほか、中学校では「ジオパークを極めよう」「ジオパーク解説員となろう」といったテーマの地域科の授業も実施され、中学生みずからが現地で解説員になって説明するなどの特色がある取り組みも行われているとのことであります。

さらに、平成24年4月からは、三重県立相可高等学校の協力を得て、食のスペシャリストを養成する三笠高等学校を市立高校としてスタートさせております。同校は、調理師コースと製菓コースに分かれており、毎年開かれる各種コンクールに出場し、好成績をあげているとの

ことであります。

認定までの経過としては、まず、平成22年度の可能性調査から始まり、平成23年度には道内・道外の視察を実施。平成24年度に三笠ジオパーク推進協議会を設立し、日本ジオパークネットワーク準会員に加盟。平成25年度に日本ジオパークネットワーク加盟申請を行い、公開プレゼンテーション、現地調査を経て、日本ジオパークの認定を受けております。

この間、市民等への周知活動や各種ジオツアーの開催、ガイド養成講座の開催のほか、解説板の設置などジオサイトの整備が行われております。

認定に当たっては、自分たちのまちはどういった魅力があるのか、どういった研修を進めているのか、どういった組織があるのか、どういった教育を考えているのかについて、限られた時間内で審査員に説明した上で、現地審査の際に本当にそのとおりなのか、ガイドもきちんと説明できるのかといったことが要求され、加えて、学術的に整理された中で、自分たちのまちのよさについてストーリー化し、うまくアピールすることが必要になるとのことです。

三笠市では、地質関係の学術的なことに関しては、三笠市立博物館の学芸員の中に専門知識を有する者がいるため、アドバイスなどの協力をいただいているのであります。

認定による経済効果については、認定後、わずか1年であり、目に見えるような経済効果はあらわれていないが、将来的には交流人口の増加による地域活性化を図っていきたいとのことのであります。

今後の課題としては、ジオガイドの人数が少なく、それぞれの思想や価値観によって説明する内容がばらばらといった状況がある。このため、講座受講回数や経験年数等により、A・B・C級と階級を3段階に分けて養成プログラムやガイド制度の基本的事項等を規定する「ガイド養成基本方針」を本年度作成し、利用者が満足できるよう、ジオガイドの養成に努めていきたいとのことのであります。

本市においては、平成29年度の日本ジオパーク認定を目指して、現在、取り組みがなされているが、今後も市民・行政・関係機関等がともに協力しながら、日本ジオパーク認定に向けた活動を推進していくことで、交流人口の拡大につなげる必要があり、議会としても、サポートしていきたいと考えております。

次に、千歳市において、グリーンツーリズムの取り組みについて視察研修を行いました。千歳市は、北海道の中南部、石狩平野の南端に位置し、北海道の空の玄関である新千歳空港を擁し、市の西部にある支笏湖は、日本最北の不凍湖として知られております。

また、人口9万人のうち、約3万人が自衛隊関係者と「自衛隊のまち」といった側面もあります。

近年、農村が都市住民にとって癒やしの空間となる観光ニーズが高まっていることから、千

歳市では、農業の活性化を総合的に進めるため、都市住民が農村の自然や伝統文化に触れ、農村の人々と交流することで、観光振興と農業振興につなげるグリーンツーリズムの取り組みが行われております。

この活動の運営主体となる千歳市グリーンツーリズム協議会は、現在、会員42戸で、主な活動としては、各農家の栽培した野菜等を軽トラに積載したままで観光客や市民に販売する「軽トラ観光ちとせ市」のほか、女性を対象に食と農を楽しむ「食と農の交流会」や子どもから大人まで農業生産から家庭での調理までを体験する「食育講座」を開催するなど、農業を守り育てるために農業者だけでなく、市民全体を巻き込んだ取り組みが行われております。

このほか、平成25年度の修学旅行生の受け入れ実績としては、関西・関東地方により13校、380名が訪れており、農業体験型修学旅行のニーズは増加傾向にあるとのことであります。

本市においても、農業者の高齢化や担い手不足が急速に進む状況にあり、宿泊施設等と農業者が連携した農業体験の実施や耕作放棄地の解消に向け、農園や菜園等に活用すること、道の駅での軽トラ市の実施など、今後の本市農業振興の可能性についても、さらに研究を深めていく必要があると考えております。

以上、今回の両市の視察について、本市の今後の観光振興及び農業振興に大いに参考となったことを報告申し上げ、産業厚生常任委員会の行政視察研修報告といたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、産業厚生常任委員会副委員長の行政視察研修報告は終わりました。

なお、各議員の詳細な報告について、閲覧の希望者は、議会事務局まで申し出るようお願いをいたします。

日程第3、市長提出報告第11号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」から報告第13号「専決処分した事件の報告について（平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）」までの報告3件及び議案第69号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第85号「工事請負契約金額の変更について」までの議案17件、計20件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日ここに、平成26年土佐清水市議会第2回定例会12月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、報告案件3件と平成26年度土佐清

水市一般会計補正予算（第7号）をはじめとする議案17件につきまして、その概要をご説明申し上げ、市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2014年、平成26年も残すところあとわずかとなりました。12月に入り、寒さが増し、ようやく冬らしくなってきたところです。

さて、本年5月会議の提案理由説明の冒頭で、固定資産税の課税誤りにつきまして、この場から市民の皆様にご心よりお詫びを申し上げたところですが、本年度より新しく移行した課税システムによる突合作業の中で、固定資産税の住宅用地に対する課税標準特例の適用に、誤りが生じていたことがこのたび判明いたしました。

今回の課税誤りにつきましては、固定資産税を課税する際、住宅用地の敷地には、その面積によって税額を軽減する特例がありますが、突合の結果、過去にこれを適用していない事例が判明いたしました。このことは、家屋評価担当者と土地評価担当者の連携不足及び電算入力へのチェックが不十分であったことにより生じたものであります。

このたび重なる課税誤りによりまして、市民の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。今後におきましては、チェック機能の強化による再発防止に努めるとともに、市政に対する信頼回復に努めてまいりますので、何とぞ、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、本件につきましては、異例ではありますが、本会議審議期間中の総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会におきまして、担当課より詳しくご説明をさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

次に、衆議院が先月解散し、第47回衆議院議員総選挙が、先月12月2日に公示され、14日の投開票に向けて、全国が選挙一色となっております。今回の選挙は、自民・公明両党が民主党から政権を奪還した、2012年、平成24年12月以来で、2年間の安倍政権への審判となり、安倍首相の経済政策のほか、集団的自衛権行使を容認した安全保障政策、原発再稼働問題、消費税増税延期に伴う社会保障制度改革などが争点となるようであります。

また、今回の衆議院議員総選挙から、県内の小選挙区はいわゆる「0増5減」の影響を受け、1996年から続いてきた「3選挙区」から1減の「2選挙区」となり、高知市の鏡川などを境に、東部が新高知1区、西部が新高知2区となり、新たな区割りとして、初めての選挙となります。

現在、期日前投票期間中で、本市におきましても、本庁と3市民センターの4カ所におきまして、期日前投票が行われていますが、本庁におきましては、現在、庁舎の耐震補強工事のため、駐車スペースが縮小されていることや、選挙管理委員会事務局及び期日前投票所を、庁舎2階へ設置していることなどにより、有権者の皆様には、期日前投票に際しまして、大変ご

迷惑をおかけしているところですが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、「土佐清水市制施行60周年記念式典」及び「第5回土佐清水ジョン万祭り」が10月25日に開催され、無事終了することができました。

当日は早朝から、豪華客船「にっぽん丸」があしずり港に寄港し、歓迎イベントも同時開催されるなど、大変にぎやかな1日となりました。

式典では、本市出身の黒田月水様に、土佐琵琶演奏を披露いただいたほか、姉妹都市でありますアメリカのフェアヘーブン・ニューベッドフォードや沖縄県豊見城市など、遠方より多くのご来賓の方々や、本市出身者、また市民の皆様方にご臨席を賜り、盛大に開催することができました。心より御礼申し上げます。

これまで、ふるさと土佐清水市を支え、発展させてこられた幾多の諸先輩方や市民の皆様へ、深く感謝申し上げますとともに、市制60周年を契機とし、さらに市民の英知を結集して、ふるさとに生まれ育ったことを誇りに思う「土佐清水市」を築くため、ジョン万スピリッツを発揮して、全力を挙げて取り組む決意であります。市民の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

また、式典と同時開催の「第5回土佐清水ジョン万祭り」では、「ハロウィン仮装コンテスト」や「ジョン万かるた取り大会」など、終日多くの家族連れでにぎわいました。ホイットフィールド船長とジョン万次郎の友情・功績を多くの方へ伝えるとともに、国を越え、友好の輪がますます広がりますようご祈念申し上げます。また、このイベントに準備から運営までご協力いただきました関係者の皆様へ、この場をおかりいたしまして感謝申し上げます。

あわせて、ジョン万次郎のNHK大河ドラマ化に向けた取り組みにつきましては、平成24年12月に実行委員会が発足し、2年が経過しました。ドラマ化に向けての署名も10万人を突破し、先日は昨年を引き続き、実行委員会のメンバーとともに、NHK高知放送局を訪問し、10万人の署名名簿を添え、要望書を提出したところです。また、今月19日には、再度上京し、NHK放送センターへの要望活動を行う予定です。今後におきましても、大河ドラマ化実現に向け、署名活動では20万人突破を目指すとともに、官民が一体となって、地元から大いに盛り上げていきたいと思っていますので、皆様の絶大なご協力をお願いいたします。

次に、平成26年度「土佐清水市民表彰」を市制60周年記念式典で行いました。今回は、本市の教育文化・産業・保健衛生など各般にわたり、その振興に寄与し、功績が顕著な方々を表彰させていただきました。表彰者は、功労表彰に川久保安様、尾崎照吉様、次田靖生様、善行表彰に原起子様、四国電力株式会社中村支店清水お客様センター様、特別表彰として、森澤紳勝様の以上5名1団体の方々でございます。皆様には、心からお祝いを申し上げますとともに、今後一層のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

続きまして、今年の人事院勧告についてであります。人事院は、8月7日に国家公務員の給与について、官民格差等に基づき、本年4月にさかのぼって月例給0.3%の引き上げ、一時金の0.15月分引き上げなど、7年ぶりの引き上げ勧告を行いました。また、同時に地域給導入などの「給与制度の総合的見直し」として、来年4月から月例給を平均2%引き下げることなどが打ち出されました。

本市は例年、この人事院勧告につきましては、国に準拠した給与改定等を実施してまいりました。今回につきましても、職員組合との協議・交渉を行い、勧告どおり実施することといたしました。これに伴い、本会議におきまして、関連する条例改正案のほか、補正予算案を提出させていただいております。詳細につきましては、この後、担当課長より説明させていただきます。

続きまして、平成27年度予算編成方針についてであります。来年度の予算編成方針につきましては、今後も大型事業が続き、大変厳しい財政運営の中ではありますが、公約でもあります5つの施策について、予算を重点化する一方で、財源不足の圧縮、起債発行額の抑制に努め、財政健全化を推進していくよう、基本的な考え方を伝えているところです。今後、地方創生など、国の新たな施策が示されると思われまますので、その動向を注視しながら、当初予算に反映できるものは積極的に導入していきたいと思っております。

次に、現在建築中の新清水保育園の名称が決定いたしましたので、ご報告させていただきます。この名称につきましては、市広報により募集を行い、14名の方々からご応募いただきました。ご応募いただきました皆様の名称に込める思いや、また「清水」という名称を残してほしいとの声が多数あったことなどを考慮し、協議した結果、市内汐見町の沖田真弥様からご応募いただきました名称を採用し、「きらら清水保育園」に決定いたしましたので、ご報告させていただきます。なお、この件につきましては、市広報1月号にも掲載する予定ですので、よろしく願いいたします。

次に、ご寄附の報告をさせていただきます。

医療法人聖真会渭南病院の前院長故溝渕南海郎様のご親族より、市政発展に役立ててほしいと100万円のご寄附をいただきました。まことにありがとうございます。また、土佐清水商工会議所会員親睦ゴルフコンペ参加者一同様からも、社会福祉に役立ててほしいと10万円のご寄附をいただきました。まことにありがとうございます。いただきましたご寄附につきましては、目的に沿って大切に使用させていただきます。この場をおかりいたしまして、厚く感謝申し上げます。

このほかにも、中浜出身で宿毛市在住の篠原ハナエ様より、中浜の山林及び畑、計1,683㎡をご寄附いただきました。避難道など公共用地として、有効に活用させていただきます。

ます。この場をおかりいたしまして、厚く感謝申し上げます。

それでは、ご提案申しあげました各案件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第11号につきましては、議会の議決を経た工事請負契約であります土佐清水市太陽光発電施設整備工事におきまして、250万円以下の請負金額の変更が生じたので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分した報告であります。

報告第12号につきましては、本年10月の台風19号の強風により、ごみステーションの看板が倒れ、走行してきた自動車を破損させたことに伴い、損害賠償額を専決処分した報告であります。

報告第13号につきましては、平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）の専決処分についての報告です。これは12月14日に実施されます衆議院議員総選挙にかかる経費を補正するものです。

議案第69号から議案第74号までの6件は、平成26年度予算にかかる補正予算であります。

一般会計補正予算（第7号）は、人事院勧告に伴う人件費の増額分としまして、1,213万円、庁舎耐震補強工事の追加工事分5,000万円、固定資産税課税誤りに伴う返還金410万4,000円のほか、集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金1,088万4,000円、種子島周辺漁業対策事業補助金363万6,000円など、産業振興・雇用対策関連で計2,124万8,000円を計上しております。このほかにも、生活保護費に4,237万1,000円、後期高齢者医療療養給付費に3,898万6,000円などを含めまして、歳入歳出それぞれ合計で、2億6,336万4,000円を補正計上し、一般会計予算総額は、116億8,300万3,000円となります。

特別会計では、5会計につきまして、補正予算案を計上させていただきました。

水道事業会計補正予算（第2号）では、人事異動及び夜間・休日の緊急出務に伴う超過勤務手当の増と、人事院勧告に伴う人件費の増を含めまして、300万2,000円を補正計上しております。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）では、国保税の税率改正、制度改正により拡充となった法定軽減、保険給付費見込みの増、平成25年度国庫等負担金の精算返還金など、3,346万2,000円を補正計上しております。

介護保険特別会計補正予算（第2号）では、平成27年度に本格実施となります認知症地域支援推進員等設置事業、生活支援・介護予防サービス基盤整備事業への円滑な移行を図るために、既決予算の組み替えを行うものであります。

指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）及び介護サービス事業特別会計補正

予算（第2号）につきましては、両特別会計とも人事院勧告に伴う人件費補正のほか、介護サービス事業におきましては、短期入所の利用者数の増による収益増に伴い、大幅黒字が見込まれることから、会計間で職員人件費の組み替えを行うものであります。指定介護老人福祉施設事業特別会計は、1,141万8,000円を減額し、介護サービス事業特別会計は、1,340万9,000円を増額するものであります。

議案第75号は、子ども・子育て支援法の施行に関し、必要となる事項を定める条例を制定するものであります。

議案第76号は、いじめ防止対策推進法に基づき、地域の実情に応じ、いじめの防止策を総合的に推進するため、必要となる事項を定める条例を制定するものであります。

議案第77号は、健康保険法施行令等の改正により、出産一時金における加算額等を改正することに伴い、条例の一部を改正をするものであります。

議案第78号は、混合ごみ袋の種類追加と袋のサイズの呼称変更に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第79号は、これまで臨時職員として配置していましたが就労支援員を、非常勤の特別職として配置することに伴う報酬の新設と、議案第76号の「土佐清水市いじめ防止対策推進法施行条例」に基づく各種委員の報酬を新設するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第80号から82号は、今年度の人事院勧告の実施に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第83号は、土佐清水市白山洞門展望足湯の指定管理につきまして、現在の指定管理期間が今年度末で終了することに伴い、平成27年4月1日からの指定管理者及び期間につきまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第84号は、市営住宅使用料の残金の支払いを求める訴えの提起につきまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第85号は、現在施工中の「土佐清水市役所庁舎耐震補強工事その1」につきまして、工事内容及び工事請負費に変更が生じたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものでございます。なお、本案件につきましては、年度内の事業完了に向け、緊急性を優先し、早急に事業実施ができるよう、本日先議をお願いするものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、この際、来年以降の重要案件・懸案事項に取り組む決意と基本的な考え

方を申し上げます。

まず、第三セクターの再編についてであります。チャールズ・ダーウィンの名言に「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残ることができるのは、変化できる者である。」この変化し得るものだけが生き残れるという自然界の法則は、会社経営をはじめ、全ての社会に通じるものであります。多くの成功企業の例を見るまでもなく、時代の流れや先見性を見据え、常に進化することが求められています。土佐清水市においても、これまで脈々と受け継がれてきた伝統と地域に根づく基幹産業を守り、さらに発展させるよう、長期的な展望に立って、継続的・安定的な第三セクターのあり方について、再編に向けての協議を始めます。

次に、「特別養護老人ホームしおさい」運営の方向性についてであります。

ご承知のとおり、しおさい建設事業債元利償還が、平成27年3月末をもって完済し、幡多広域市町村圏事務組合より土佐清水市に譲渡されます。しかしながら、基金の取り崩しを余儀なくされている現在の運営状況を考えたとき、今後における経営、管理運営形態については、大胆な見直しの必要性を迫られています。またあわせて、現在、取りまとめが行われている土佐清水市行政改革推進本部会の答申を尊重しながら、「特別養護老人ホームしおさい」をはじめ「新・統合保育園」の指定管理者への移管など、公共施設の管理運営についても聖域を設けることなく、改革を断行する決意であります。

また、公約であります学校給食の実施について、少しふれさせていただきます。現在、教育委員会が中心となって、教職員・保護者・市民代表・行政のメンバーで構成された「土佐清水市立小中学校給食検討委員会」が8月に設置され、これまで先進地視察を含め、学校給食のあり方や実施方法などについて議論されております。この検討委員会からの意見を踏まえ、今後、実施に向けての基本計画・具体的スケジュールを策定して、早期実現に向けて取り組んでまいります。

さらに、水道事業においては、常に安定的な水道水を供給できるよう、計画的に有効な水道施設の改修・更新を行っていかねばなりません。平成10年度の水道料金改定以来、水道料金は16年間据え置きのみで現在に至っております。しかし一方で、給水人口の減少に伴い水道使用量が減少し、料金収入も減少傾向にあり、施設の老朽化も相まって、厳しい経営状況となることが想定され、料金改定については先送りできない喫緊の検討課題であります。同時に、これらの課題については、市民の皆様にご負担をお願いしなければならない事案だけに、慎重なる審議と住民合意を前提として、物事を進める所存でございますので、今後におかれましては、議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。提案理由説明にかえさせていただきます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

報告第13号「専決処分した事件の報告について（平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）」及び議案第69号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」の計2件の説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君登壇）

○企画財政課長（早川 聡君） おはようございます。

報告第13号「専決処分した事件の報告について（平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）」についてご説明いたします。

当該補正予算は、12月14日投開票の衆議院議員総選挙の執行に係る経費について、11月19日付で専決処分したものでありまして、これを報告するものであります。

歳出からご説明いたします。

補正予算書の13ページをお開きください。

2款4項5目衆議院議員選挙費、1節報酬302万5,000円は、期日前投票並びに投開票当日にかかる投票管理者や投票立会人に対する報酬、また、選挙管理委員会開催にかかる委員出務報酬を計上いたしました。

3節職員手当等319万5,000円から、7節賃金366万円までの合わせて685万5,000円は、事前準備をはじめ、期日前投票、投開票事務などにかかる職員手当、臨時賃金などを計上いたしました。

8節報償費40万1,000円は、投票所設営料として44投票所分のほか、投票箱送致料などを計上いたしました。

9節旅費14万3,000円は、選挙管理委員、投票管理者等にかかる旅費及び投票事務担当者説明会等への出務旅費を計上いたしました。

11節需用費382万円は、事務用品等購入にかかる消耗品費、選挙人名簿の抄本表紙などにかかる印刷製本費等を計上いたしました。

12節役務費147万6,000円は、投票所入場券、選挙公報郵送料等に係る通信運搬費及

び計数器、読み取り機の点検料等にかかる手数料を計上いたしました。

13節委託料100万円は、選挙ポスター掲示板の設置・管理・撤去業務にかかる委託料を計上いたしました。

14節使用料及び賃借料37万2,000円は、投票所借り上げにかかる会場借り上げ料、印刷機リース料などにかかる機械器具借り上げ料のほか、投票立会人送迎タクシー代として、自動車借り上げ料を計上いたしました。

16節原材料費は、ポスター掲示板152枚分として、38万6,000円を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。12ページをお願いします。

13款3項1目総務費委託金1,747万8,000円は、衆議院議員選挙委託金として、歳出予算額と同額を計上いたしました。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,747万8,000円を追加し、歳入歳出予算額は114億1,963万9,000円となります。

以上で、報告第13号、平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。

議案第69号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

補正予算書の16ページをお開きください。

はじめに、各目に計上いたしました2節給料、3節職員手当等につきましては、人事院勧告に基づく給与改定、災害対応業務増に伴う人件費にかかるものですので、説明は省略させていただきます。

2款1項1目一般管理費、7節賃金519万1,000円から14節使用料及び賃借料50万円までの合わせて1,544万9,000円は、今年度支払い実績から推計した決算見込みに基づく不足額を計上しております。

2目人事管理費、19節負担金、補助及び交付金920万6,000円は、職員交流による高知県からの派遣職員人件費1名分を給与費等負担金として計上しております。

3目財産管理費、15節工事請負費5,000万円は、庁舎耐震補強工事に伴う防火シャッターの改修及び電気信号改修費用などの追加工事分を計上しております。財源につきましては、全額、緊急防災・減災事業債を充当しております。

7目企画振興費、8節報償費30万円は、土佐清水市第三セクター経営統合検討委員会（仮

称)の出務報償として、コーディネーター1名、3回分を計上しております。

17ページをお願いいたします。

2款2項2目徴収費、23節償還金、利子及び割引料410万4,000円は、固定資産税の課税誤りに伴う平成16年度から平成25年度課税分までの10年間にかかる過年度還付金及び還付加算金として23件、25名分を計上しております。

18ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、23節償還金、利子及び割引料195万9,000円は、生活困窮者自立促進支援モデル事業補助金の平成25年度事業実績確定に伴う返還金を計上しています。

4目福祉医療費、20節扶助費560万円は、今年度支払い実績から推計した決算見込みに基づく不足額を計上しています。財源につきましては4分の1を県支出金、残り全額については、過疎対策事業債ソフト事業の地方債を見込んでおります。

23節償還金、利子及び割引料8万2,000円は、未熟児養育医療費負担金の平成25年度事業実績確定に伴う返還金を計上しております。

19ページをお願いいたします。

3款3項1目生活保護総務費、23節償還金、利子及び割引料8万4,000円は、生活保護適正実施推進事業補助金の平成25年度事業実施確定に伴う返還金を計上しています。

2目扶助費、20節扶助費4,237万1,000円は、今年度支払い実績から推計した決算見込みに基づく不足額を計上しています。財源につきましては、4分の3を国庫支出金として見込んでおります。

23節償還金、利子及び割引料932万3,000円は、生活保護費等国庫負担金の平成25年度事業実績確定に伴う返還金を計上しています。

4款1項1目保健衛生総務費、28節繰出金3,585万9,000円は、国民健康保険事業特別会計へ繰り出すもので、法定繰り出し分の保険基盤安定繰出金3,555万9,000円を經常分として、固定資産税の課税誤りに伴う国保税の資産割相当額にかかる返還金の財源として、30万円を臨時分として計上しています。

3目健康増進事業費、19節負担金、補助及び交付金3,898万6,000円は、後期高齢者医療広域連合に対して、医療給付に要する経費にかかる市町村負担金として支払うもので、今年度の決算見込みに基づく不足額を計上しています。

21ページをお願いいたします。

3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金1,544万4,000円のうち、園芸ハウス修繕事業費補助金32万円は、台風19号による被災ハウスの修繕費用補助として、対象者

6名、ハウス6棟分を、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金424万円は、台風11号により被災ハウス復旧補助金として19名、22件分を、集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金1,088万4,000円は、市内3地区の集落営農組織に対する機械購入、施設整備にかかる補助金を計上しています。

なお、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金につきましては、予算審議における事業説明書1ページをご参照ください。

5款2項4目林道費、11節需用費35万円は、台風19号に伴う林道久百々線、浦尻線にかかる倒木・土砂取り除き等の修繕料を計上しています。

5款3項2目水産振興費、19節負担金、補助及び交付金397万7,000円のうち、種子島周辺漁業対策事業補助金363万6,000円は、高知県漁協清水統括支所のカツオ船1隻にかかる漁労用レーダー1基の設置費用、窪津漁協のフォークリフト1基の老朽化に伴う更新費用を補助金として交付するものであります。

水産業振興事業補助金19万1,000円は、土佐清水市水産物流通対策協議会が清水サバの安定供給を目的に、不漁対策として高鮮度を保ちつつ、長期保存が可能な冷凍庫を購入する費用を補助金として交付するものであります。詳細は、予算審議における事業説明書2ページをご参照ください。

漁業就業者定住促進対策事業費補助金15万円は、新規漁業就業者支援制度を利用している研修生の生活支援を目的に、対象者の扶養家族の人数に応じて支援金を交付するものでありまして、研修生1名、3カ月分を計上しています。

4目水産施設費、11節需用費72万3,000円は、土佐食株式会社の高圧設備（キュービクル）にかかる高圧負荷開閉器取りかえ修繕料を計上しております。

22ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費、13節委託料76万円は、従業員のキャリアアップによる顧客満足度向上事業を緊急雇用創出臨時特例基金事業として、株式会社ショッピングセンタープラザパルへ委託するものであります。

詳細は、予算審議における事業説明書3ページをご参照ください。

19節負担金、補助及び交付金、大岐はまぐり会販売ツール開発支援事業10万円は、大岐はまぐり会が実施する、みそ、たれ、麴の新たな販路開拓のための商品パッケージ等の開発・作成にかかる経費の2分の1を補助金として交付するものであります。財源につきましては、全額、県補助金でありまして、詳細は予算審議における事業説明書4ページをご参照ください。

4目観光商工施設費、11節需用費117万3,000円は、海の駅の高圧気中開閉器取りかえ修繕料、足摺テルメ客室1室の壁・床等の内装修繕料を計上しています。

7 款 4 項 2 目公園費、1 5 節工事請負費 3 4 0 万円は、老朽化により床が抜け落ちた総合公園のジンバイザメ遊具及びタコ遊具の修繕工事にかかる経費を計上しています。

5 目総合公園建設費、1 7 節公有財産購入費 1 0 3 万 5, 0 0 0 円は、区画整理との境に 1 筆だけ残る個人所有の土地・山林 8 2 3 m²を購入するものであります。

7 款 5 項 1 目住宅管理費、1 1 節需用費 1 9 1 万円は、台風 1 1 号及び台風 1 9 号被害 4 5 件を含む市営住宅維持管理にかかる小修繕費用を計上しております。

2 3 ページをお願いいたします。

8 款 1 項 6 目災害対策費、1 3 節委託料 1 0 0 万円は、市内 5 1 地区の住民への防災意識向上を目的とした地域津波避難計画啓発印刷物作成にかかる委託費用を計上しています。

9 款 2 項 1 目学校管理費、1 1 節需用費 2 1 8 万円は、市内 8 校の小学校に係る光熱水費の決算見込みに基づく不足額として、電気料 1 8 2 万円、水道料 3 6 万円を計上しております。

1 3 節スクールバス運行委託 9 2 万 2, 0 0 0 円は、市内の統合した小学校区から各校へ児童移送にかかる 5 路線について、決算見込みに基づく不足額を計上しています。財源につきましては、過疎対策事業債ソフト事業の地方債を見込んでおります。

3 目学校建設費は、9 月補正予算に計上済みの清水小学校校舎等設計委託料の財源として、7 月 1 7 日に教育振興を目的として、故・植垣健二氏のご遺志により、ご子息からご寄附いただきました寄附金 1 0 0 万円を学校教育施設等整備事業の地方債から財源振替をするものであります。

2 4 ページをお願いいたします。

9 款 3 項 1 目学校管理費、1 3 節スクールバス運行委託 1 5 1 万 6, 0 0 0 円は、市内の統合した中学校区から、清水中学校への生徒移送にかかる 7 路線について、決算見込みに基づく不足額を計上しています。財源につきましては、過疎対策事業債ソフト事業の地方債を見込んでおります。

次に、歳入についてご説明いたします。

1 3 ページをお願いいたします。

1 3 款 1 項国庫負担金から 1 4 款 2 項県補助金までは、歳出予算の財源としまして、その負担率、補助率に基づき計上しております。

1 4 ページをお願いいたします。

1 6 款 1 項 1 目総務費寄附金 1 0 0 万円は、歳出予算の一般財源として計上しております。2 目教育費寄附金 1 0 0 万円は、歳出予算の特定財源として計上をしております。

1 8 款 1 項 1 目繰越金 1 億 2, 2 1 3 万 6, 0 0 0 円は、歳出予算の一般財源として計上しております。

19款4項1目雑入、自治総合センター交付金100万円の減額は、歳出事業の減額に伴い補正するものであります。

高知県後期高齢者医療療養給付費精算返還金328万1,000円は、歳出事業の特定財源として計上しています。

14ページから15ページをお願いいたします。

20款1項1目総務債から8目教育債までの合わせて5,930万円は、地方債の対象となる事業の財源として、その充当率に基づき計上しています。

9ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正につきましては、当該補正予算に関連して、既定の地方債の借入限度額を変更するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億6,336万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は116億8,300万3,000円となります。

以上で、議案第69号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）」の説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時08分 休 憩

午前11時16分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めます。

次に、議案第70号「平成26年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第2号）」についての説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 田村和彦君登壇）

○水道課長（田村和彦君） 議案第70号「平成26年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

今回の補正は、平成26年度人事院勧告及び平成26年4月1日の職員の異動及び超過勤務手当の増による給料、手当及び法定福利費の増額であります。

収益的支出では、1款1項4目手当20万7,000円の増額、11目給料で1万5,000円の増額、手当で13万6,000円の増額で、合計35万8,000円の増額となっております。

資本的支出では、1款1項1目給料で86万1,000円、手当で155万円、法定福利費で

23万3,000円の増額となりまして、合計264万4,000円の増額となっております。

補正予算書の1ページをお願いします。

このことによりまして、収益的支出の合計は、既決予算額3億4,491万2,000円が35万8,000円の増額となりまして、3億4,527万円となります。資本的支出の合計は、既決予算額3億692万9,000円が264万4,000円の増額となり、3億957万3,000円となります。

以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第71号「平成26年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」の説明を求めます。

市民課長。

（市民課長 岡田敦浩君登壇）

○市民課長（岡田敦浩君） 議案第71号「平成26年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の主な補正は、歳入は国保税率改正による保険税額の増額、療養給付費及び前期高齢者交付金の減額、歳出は医療費に係る保険給付費の増額と平成25年度国庫負担金等の精算返金の増額となっております。

補正予算書の11ページをお願いいたします。

歳出から説明いたします。

歳出2款保険給付費、1項療養諸費は、昨年来の医療費の高どまり傾向が続いており、当初予算にそれらも考慮した金額を計上しておりましたが、9月末時点で月額平均約200万円見込みを上回る医療費の支出が続いており、それに伴う増額であります。

次の2項、高額療養費は財源振替であります。

3款後期高齢者支援金等は、本年度の負担額が決定したことによる減額であります。

6款介護納付金も、財源振替を行うものです。

12ページをお願いいたします。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、平成25年度分の療養給付費等の国庫及び県負担金の精算に伴う返還金等を計上しております。

続いて歳入に移ります。9ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、本年度よりの税率改正による増額分の9月末の調定額見合い分を増額するものであります。

3款国庫支出金は、歳出2款の保険給付費増額に伴うルール分を計上しております。

4款療養給付費交付金及び5款前期高齢者交付金は、交付額の決定により減額を行うもので

ございます。

10ページをお願いいたします。

9款繰入金、1項他会計繰入金は、制度改正と税率改正により拡充となりました7割、5割、2割の均等割、平等割の法定軽減分等を一般会計より繰り入れるものです。この財源は、2,666万9,000円が国・県の負担金、919万円が市の一般財源でございます。

11款諸収入、2項雑入で、財源不足分の調整を行っております。

当初予算で、平成25年度国保会計赤字分の繰上充用と平成26年度財源不足分の合計1億88万7,000円を空財源として計上しておりますが、これまで説明いたしました歳入歳出各項目の補正金額を加味し、2,118万5,000円を減額いたします。税率改正により、一定の財源確保は図られたものの、歳入4款療養給付費交付金、5款前期高齢者交付金が減額になった影響等により、現時点における本年度末の財源不足額は、約8,770万円と見込まれ、次年度予算よりの繰上充用による対応となる見通しでございます。

次に、2ページから6ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出補正予算です。

歳入歳出とも既定の予算額に3,346万2,000円を追加し、27億2,567万2,000円となります。

以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第72号「平成26年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」の説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君登壇）

○健康推進課長（戎井大城君） 議案第72号「平成26年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」説明いたします。

補正予算書の8ページをお願いします。

歳出について説明いたします。

平成27年度介護保険制度改正に向け、新たに認知症対策、高齢者の生活支援の充実を図る目的で、認知症地域支援推進員等設置事業並びに生活支援、介護予防サービスの基盤整備に取り組むため、既決予算内での歳出予算の組み替えとして、4款2項1目13節高齢者包括的支援事業委託料147万1,000円を減額し、4款2項2目13節高齢者任意事業委託料を同じく147万1,000円増額するものです。

既決予算内での歳出のみの組み替えですので、既定の歳入歳出予算総額の増減はありません。

以上、議案第72号「平成26年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）につい

て」の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第73号「平成26年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」及び議案第74号「平成26年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について」の議案2件の説明を求めます。

しおさい園長。

（しおさい園長 中島東洋君登壇）

○しおさい園長（中島東洋君） おはようございます。

議案第73号「平成26年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明いたします。

補正予算書の7ページ、歳出をお願いします。

1款1項1目一般管理費のうち、2節給料965万7,000円の減額、3節職員手当等54万2,000円の増額、4節共済費230万3,000円の減額、合計で1,141万8,000円の減額は、本体の人件費用を大幅な増額が見込まれる介護サービス事業費（短期入所生活介護費）に振替することによる減額補正を計上するものです。

6ページ、歳入をお願いします。

5款1項1目1節特別養護老人ホーム事業基金繰入金として、1,141万8,000円の減額補正を計上しております。

次に、1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,141万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,573万7,000円となります。

以上、よろしくお願いたします。

引き続き、議案第74号「平成26年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明いたします。

補正予算書の7ページ、歳出をお願いします。

1款1項1目短期入所生活介護事業費のうち、2節給料972万4,000円の増額、3節職員手当等138万2,000円の増額、4節共済費230万3,000円の増額、合計で1,340万9,000円の増額は、ショートステイの1日平均利用者が当初の8.5人から10人に増加が見込まれるため、本体の指定介護老人福祉施設事業の人件費を介護サービス事業費に振替することによる増額補正を計上するものです。

6ページ、歳入をお願いします。

1款1項1目1節短期入所生活介護費収入として、1,141万7,000円の増額、1款2項1目1節短期入所生活介護自己負担金として、199万2,000円の増額、合計で1,340万

9,000円の増額補正を計上するものです。

次に、1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,340万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,911万9,000円となります。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、報告第11号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」及び報告第12号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」の報告2件並びに議案第75号「土佐清水市子ども・子育て支援法施行条例の制定について」から議案第85号「工事請負契約金額の変更について」までの議案11件、計13件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 木下 司君登壇）

○総務課長（木下 司君） おはようございます。

それでは、条例案等について説明をいたします。

済みませんが、議案綴りをお願いをいたします。

報告第11号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」議案綴りの1ページから2ページです。

平成26年9月20日付、荒川・久百々・谷口特定建設工事共同企業体、代表者、荒川電工株式会社、代表取締役、荒川浩一氏と工事請負契約を締結し、実施している土佐清水市太陽光発電施設整備工事について、パネルからパワーコンディショナーまでの配線の簡素化及びパネル架台を設置するアンカー数が少なくなったことにより、変更契約金額が17万8,838円減額になり、最終請負契約金額5億6,157万1,162円となりましたので、専決処分したとの報告です。

報告第12号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」議案綴りの3ページから4ページです。

平成26年10月13日月曜日、午後1時30分ころ、台風19号による強風の影響により、ごみステーションに設置していた看板が転倒し、走行してきた自動車の右側ドア下部及び右側ステップを破損した。損害賠償金について、相手方と平成26年10月27日に示談が成立し、損害賠償金2万円を支払うことで和解し、専決処分したとの報告です。

議案第75号「土佐清水市子ども・子育て支援法施行条例の制定について」議案綴りの12ページから14ページです。

平成27年4月から施行される子ども・子育て支援新制度における利用者負担金の徴収、利

用者負担金の減免及び罰則の過料を定める条例の制定です。

議案第76号「土佐清水市いじめ防止対策推進法施行条例の制定について」議案綴り15ページから21ページです。

いじめ防止対策推進法第3条の基本理念にのっとり、地域の実情に応じ、いじめの防止のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、法に定めるもののほか、必要な事項を定める条例の制定です。

議案第77号「土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り22ページから23ページです。

出産育児一時金第6条の2の被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として40万4,000円を支給する。ただし、市長が健康保険法施行令第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則に定めるところにより、これに1万6,000円を上限として加算する条例の一部改正です。

議案第78号「土佐清水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの24ページから25ページです。

混合ごみ、ビン・缶類の一般家庭からの排出するごみ袋の呼び名について、大・中・小袋からL・M・S袋に、また混合ごみ袋について、市民要望の多いSS袋20円を追加する条例の一部改正です。

議案第79号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの26ページから27ページです。

土佐清水市特別職の職員で、非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例に就労支援員の報酬を新設及びいじめ防止対策推進法に基づき、土佐清水市いじめ防止対策推進法施行条例の策定に当たり、教育委員会の附属機関として、いじめ問題調査委員会及び土佐清水市いじめ問題再調査委員会を設置することにしており、その委員報酬として新設する条例の一部改正です。

議案第80号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第81号「技能職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第82号「土佐清水市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの28ページから44ページです。

上記3議案は、人事院勧告の実施に伴う関係条例の改正です。

議案第80号は、平成26年4月に遡及して給料表の改定（平均0.3%引き上げ）。また勤勉手当について支給月数を0.15月引き上げ、ボーナスを年間4.10月に改定、平成27年4月からの実施分として、給与制度の総合的見直しによる給料表の水準を平均2%引き下げる。経過措置として、3年間の現給保障などを内容とするものです。

議案第 8 1 号、再任用職員に対し、単身赴任手当を支給する改正です。

議案第 8 2 号は、退職した職員の退職前の職責、5 年分に応じて加算することとされている調整額の改定。勤続期間 2 4 年以下の退職者には、支給しないこととされていた第 8 号区分を支給の対象とする改正です。

議案第 8 3 号「土佐清水市白山洞門展望足湯の指定管理者の指定について」議案綴りの 4 5 ページです。

現在の指定期間が今年度末までとなっており、土佐清水市白山洞門展望足湯の指定管理を平成 2 7 年 4 月 1 日から 3 年間、引き続き、あしずり温泉協議会を指定管理者として指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第 8 4 号「訴えの提起について」議案綴りの 4 6 ページです。

本市と訴えの相手方の夫の間で、平成 2 4 年 1 月 2 7 日に市営住宅使用料残金支払いの和解が成立したが、和解条項が履行されないため、民法第 7 6 1 条の規定により、連帯責任者である妻に対し、平成 5 年 1 月から平成 2 6 年 3 月までの市営住宅使用料残金の支払いを求める訴えの提起について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第 8 5 号「工事請負契約金額の変更について」議案綴りの 4 7 ページです。

平成 2 6 年 6 月 3 日付で株式会社池工務店代表取締役、池 俊孝氏と工事請負契約を締結し実施している土佐清水市役所庁舎耐震補強工事その 1 について、防火扉及び防火シャッター、空調設備、耐震工事の支障となる電気通信施設の変更工事が必要となりました。

このことにより、変更工事費が 5, 0 0 0 万 4, 0 0 0 円の増額となりましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例及び地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

以上、審議につきましてよろしくお願いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第 8 5 号「工事請負契約金額の変更について」は、土佐清水市役所庁舎耐震補強工事その 1 の工事費の増加に伴う工事請負契約金額の変更であります。工事を工期内に完成させるために、早期に対応をとる必要があり、過日、先議願いたい旨、執行部から要請がありました。

1 2 月 1 日、議会運営委員会でその取り扱いについて協議をいたしました結果、本日先議することになりました。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 85 号「工事請負契約金額の変更について」は先議することに決しました。
議案第 85 号「工事請負契約金額の変更について」を先議いたします。

ただ今から質疑に入ります。

この際、各位にお願いいたします。

議案第 85 号は、所管の総務文教常任委員会に付託し、審議を願うこととなっておりますので、この点、十分お含みの上、質疑されますよう特にお願いをいたします。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案第 85 号は、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

この後、直ちに、総務文教常任委員会を開催をいたしますので、委員の皆さん、委員会審査についてよろしくお願いをいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 43 分 休 憩

午後 2 時 00 分 再 開

○議長(永野裕夫君) 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今から、総務文教常任委員会の審査結果について報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、仲田 強君。

(総務文教常任委員会委員長 仲田 強君登壇)

○総務文教常任委員会委員長(仲田 強君) 本日、委員会に付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

議案第 85 号「工事請負契約金額の変更について」委員より具体的な内容等について説明を求めました。

執行部によりますと、健康推進課と福祉事務所の耐震補強工事を実施したところ、庁舎の電源及び通信の配線が組み込まれていたことが判明した。10月中旬に庁舎の再点検を行った結果、防火扉及び防火シャッター、合計13台の不具合が判明。さらに耐震補強工事により擁壁の厚みが増したことによる庁内の空調設備の不具合が判明し、それぞれ改修工事が必要となったとのこと。補正額は、防火扉及び防火シャッターの改修に3,500万円、空調設備と通信配線の改修に1,500万円、合わせて5,000万円であり、工期内の平成27年3月31日までに工事を完了させるためには、できるだけ早期に工事に着手する必要があるため、本日、議会

の議決を求めるものであるとのこと。

なお、財源については、緊急防災・減災事業債が7割で、市の持ち出し分は3割となるとのことであります。

委員より、耐震工事については、当初に設計業務を委託している。前回の9月第2回会議に雨漏りによる窓枠等の修繕費等でも4,000万円以上の補正があったばかりである。今回、5,000万円以上の増額となるのは、当初の設計の段階で事前に慎重に審議しておくべきではないかとの意見が出されました。

これに対して、執行部より庁舎の図面とは違う部分があり、耐震工事を行っていく中で、あちらこちらに不具合がみつかっており、再々の増額となるが、市役所に来られた方たちの安全確保を最優先とするために、現在の建築基準法を満たした防火シャッター等の改修は必要不可欠であるとのことであります。

委員より、今後においては、耐震化に向けての附随した部分等、全体を見通した設計委託を行うよう、執行部に要請し、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が本日付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、総務文教常任委員会の審査結果の報告は終わりました。

総務文教常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いをいたします。

総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、総務文教常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

総務文教常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第85号「工事請負契約金額の変更について」を採決いたします。

議案第85号に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第 85 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(永野裕夫君) 起立全員であります。

よって、議案第 85 号「工事請負契約金額の変更について」は、原案のとおり可決されました。

日程第 4、「選挙管理委員及び同補充員の選挙について」を議題といたします。

本件は、現在の選挙管理委員及び同補充員が平成 26 年 12 月 22 日をもって任期満了となるため、地方自治法第 182 条第 1 項及び第 2 項の規定により、議会において新たに選挙をするものであります。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております「選挙管理委員及び同補充の選挙について」は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、議長の指名推選といたしたいと思ます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議長の指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

横山與一君、山下嘉彦君、島崎康博君、弘畑徳治君、以上 4 名を選挙管理委員に、柳花 統君、土居一彦君、谷前海雄君、岡崎光正君、以上 4 名を同補充員に指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました方々を選挙管理委員及び同補充員の当選人と定めることにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました方々が選挙管理委員及び同補充員に当選いたしました。

お諮りいたします。

選挙管理委員に欠員が生じた場合の同補充員の繰り上げ順序は、ただ今指名をいたしました順序にいたしたいと思ます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) ご異議なしと認めます。

よって、同補充員の繰り上げ順序は、ただ今指名いたしました順序に決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月15日午前10時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、12月10日午前11時まででありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会をいたします。お疲れさまでした。

午後 2時08分 散 会